

発達障害に対する理解と対応 – 「生徒指導提要」 –

発達障害に対する理解

- 「**発達障害**」とは、「発達障害者支援法」において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。」と定義されている。
- 最新の医学的な診断基準では、知的障害や言語障害なども神経発達障害のカテゴリーに含まれているが、文部科学省では主として、自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害を発達障害として扱い、知的障害や言語障害とは分けて整理している。
- 発達障害の診断がつくほどではないが、対人関係や社会性、行動面や情緒面、学習面において適応上の困難さにつながる特性を有している**いわゆるグレーゾーンにある児童生徒もいる。発達障害のある児童生徒と同様に適応上の困難さを抱えている児童生徒は決して少なくないため、診断の有無により対応を考えるのではなく、児童生徒が抱える困難さから対応を考えることが大切**である。
- 発達障害の基本的な特性は生涯にわたるが、幼少期には目立たなかった症状が児童期以降に見られる、成長に伴い特性が目立たなくなることもある。また、他の発達障害と特性が重なっている場合もある。**発達障害の特性は生まれつきの脳の働き方によるものである。原因は脳の働きにあり個人の努力不足や意欲の問題ではないが、配慮や支援においては安心感や自信や意欲を高める関わりなど、心の問題に対する対応が非常に重要**になる。



天賦の才能

映画監督・映画プロデューサー・脚本家／ジョージ・ルーカス

誰でも生まれながらの才能をもっています。
問題になるのは、それを見つけるまで行動できるかどうかなんです。

出典：「賢人たちに学ぶ 道をひらく言葉」 本田季伸著（かんき出版）

※ 子どもたちには、自分が力を発揮しやすい分野探しから始めさせたいものです。